

避難所における新型コロナウイルス感染症対策対応方針

1 基本的な考え方

- (1) 避難所における過密状態の防止
- (2) 避難所における衛生管理及び避難者の健康管理の徹底
- (3) 発熱等の症状のある人等への適切な対応

2 具体的な対策

2-1 事前対応

(1) 避難所の確保

①避難スペースの確保

避難者が密接しないよう十分なスペースを確保するため、災害の規模に応じて適切なスペースを有する避難所を開設する。また、体育館が避難所となる学校施設では、校舎も活用するよう努める。

②避難者別の避難スペースの確保

避難所での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のとおり避難者別の避難スペースを確保する。

ア 発熱等の症状がある方及び感染が確認されている人との濃厚接触者（以下「濃厚接触者」という。）

⇒避難所の専用スペース。

イ 一般の避難者

⇒体育館等の通常の居住スペース。

(2) 避難所のレイアウト等の検討

①避難者が十分なスペースを確保できるよう、世帯間で概ね2m（最低1m）間隔のレイアウトを検討する。

②施設管理者と協議し、発熱等の症状がある人及び濃厚接触者が使用する専用スペース及び専用トイレについて確保する。専用スペース等については、一般の避難者とは、ゾーン、動線を分けるよう検討する。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対応するための物資の整備

避難所における感染症対策として必要になる物資を確保する。

①衛生用品

マスク、体温計、消毒液、ハンドソープなど

②職員用防護具

フェイスガード、ガウン、使い捨て手袋など

③衛生環境を保持するための資材

パーティションなど

(4) 避難所担当職員への説明会の実施等

- ①避難所担当職員向け「避難所における新型コロナウイルス感染症への対策マニュアル」を作成する。
- ②避難所担当職員を対象に、避難所の開設・運営方法、基本的な感染症対策について説明会を実施する。

(5) 住民への周知

町ホームページや広報紙を活用し、避難所における新型コロナ感染症対策について住民に周知する。

【主な周知事項】

- ・新型コロナ感染症対策による指定避難所の変更等の確認
- ・在宅避難や親戚、友人の家等指定避難所以外への避難の検討
- ・マスクの着用や必要な衛生用品の持参
- ・車中泊に関する注意事項の確認

2-2 避難所開設時の対応

(1) 避難者の健康状態の確認

- ①入所時に非接触型体温計による検温を行うとともに、健康管理チェックシート（入所時）により健康状態の確認を行い、発熱等の症状がある方及び濃厚接触者は専用スペースに誘導する。
- ②避難生活が長期化する場合、健康管理チェックシート（入所後）を配布する。毎朝、検温を実施し、発熱や身体に異常を感じる場合は、避難所担当職員に申し出るよう周知する。

(2) 避難所における感染症対策

- ①消毒液を受付、トイレ周辺等に設置し、避難所に入る際は必ず手指等の消毒を行うよう周知する。
- ②手で触れる共用部分については、定期的に消毒を行う。
- ③避難所内の窓を開けたり、入口等を開放するなど十分な換気に努める。

(3) 発熱等の症状がある人への対応

①専用スペースへの誘導

発熱等の症状のある避難者が出た場合は、専用スペースへ誘導する。

また、専用スペースだけでは対応できない場合は、パーテーションを設置し、空間を仕切る。

- ②専用スペースへの移動を行った場合は、保健所に連絡し、その後の対応について協議する。

(4) 避難所閉鎖時の対応

施設内の消毒を行い、施設管理者の確認を受ける。